

殺虫剤
ディアナWDG
スピネトラム水和剤

令和5年3月22日付けで以下の適用拡大が登録されました。

【変更内容】

- ・作物名「くり」に使用方法「無人航空機による散布」を追加する。

【変更部分】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	SP補正を含む農薬の総使用回数
くり	モロコシラメイガ	10000倍	200~700 L/10a	収穫前日 まで	2回以内	散布	2回以内
		100倍	2L/10a			無人航空機 による散布	

使用上の注意事項の変更

【変更事項】

- ・ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ①ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。無人航空機による散布でそれらに飛散するおそれがある場合には使用しないこと。
 - ②受粉促進を目的としてミツバチ等を放飼中の施設や果樹園等では使用をさけること。
 - ③関係機関（都道府県の農薬指導部局や地域の農業団体等）に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農薬使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。

【追加事項】

- ・本剤を無人航空機による散布に使用する場合は次の注意を守ること。
 - ①散布は各散布機種別の散布基準に従って実施すること。
 - ②散布にあつては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - ③散布中、薬液の漏れのないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ④散布薬液の飛散によって自動車やカーポートの塗装等に影響を与えないよう、散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
 - ⑤散布終了後は次の事項を守ること。
 - 1) 使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。
 - 2) 機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
- ・無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

住友化学株式会社